

米国環境保護庁  
ワシントン D.C 20460

大気放射局

2013年6月26日

画像機器パートナーまたはその他関係者各位：

2013年4月1日、米国環境保護庁(EPA)は、ENERGY STAR®画像機器プログラム要件バージョン2.0の最終版を発行した。それ以来、製品が試験され認証されるにつれ、明確化を求めたいいくつかの質問がEPA及びDOEに寄せられた。これらの質問を踏まえ、EPA及びDOEは要件に関する当方の意図を明確化するために、仕様(適合基準及び試験方法)中の要件のいくつかを更新した。この明確化により既に認証された製品に影響を与える要件はない。以下に本仕様(適合基準及び試験方法)で明確にした項目の一覧を掲げる。改訂した(明確化した)文書を本メールに添付したので、ENERGY STARウェブサイト上の既存の最終版文書をこれと差し替えること。

**適合基準**

- セクション3.2.1 外部電源装置(EPS):
  - 要件では、画像機器のみとパッケージ化した(packaged)電源装置に適用することを明確にした。ただし、たとえデジタルフロントエンド (DFE) が画像機器と共に出荷されたとしても、DFEと共にパッケージ化した(packaged)電源装置には、本要件は適用しない。
  - 「単一出力」と「複数出力」という用語を「単一電圧」と「複数電圧」という用語に変更した。後者は、連邦規制コードの用語である。
  - 国際効率表示協定のレベルV効率(性能)要件は複数電圧EPSにも適用することを、一方、レベルVラベル表示(マーク)要件は単一電圧EPSのみに適用することを明確にした。
- セクション3.2.4 DFE要件
  - たとえ画像機器が、DFE消費電力を差し引かずに、OM要件もしくはTEC要件を満たすことができても、DFE要件を満たさないDFE付き画像機器は適合にはならないことを明確にした。
- セクション3.4.2 (OM) DFE要件
  - DFE消費電力は、画像機器全体としての稼働準備状態もしくはスリープモード(即ち、マーキングエンジン、アクセサリ、及びDFEのモード)に対比すべきであることを明確にした。
  - 消費電力の報告値には、DFE消費電力を差し引いた画像機器の消費電力値を用いる(reflect)べきであることを明確にした。
  - 第1種DFEも含むと解釈しうる「機能的に統合された(機能統合型) DFE」という用語を「第2種DFE」という用語に代えることで、当該要件は、第2種DFEのみに適用することを明確にした。
  - セクション3.3.2.i (TEC) DFE要件に対して、類似の明確化を図った。

**試験方法**

- セクション4.B) 交流入力電力
  - 表2及び表3の日本の試験用入力電力要件表の周波数に対し「50Hz/60Hz」を「50もしくは60Hz」と表示した。
- セクション6.1 一般的な構成
  - UUTは、別段の指定がない限り、試験方法として「出荷時」構成で試験すべきであるとの要件を挿入した。

- セクション6.1.E)3) 修理/保守モード
  - 「・・・することができる」を「・・・すること」に代えることで、「修理/保守モードにより乱されるジョブからの結果」を、「より代表的なジョブからの結果」に代えた。
- セクション8 TEC試験手順
  - セクション6.1.B)2)a) 及びb)を明確にして、計算及び報告用に対する製品速度が、「製造事業者による公称 (が要求する: Claimed) モノクローム最高速度」を基本にすることを明確にした。
- セクション9 OM試験手順
  - 「5分間継続しないモードに対しては、真の平均消費電力は、モードの全期間にわたり測定すること」というセクション9.1A)1)a)i)の指示は、消費電力を測定する、平均消費電力の方法及び積算エネルギー (消費電力量) の方法の両方法に適用する。
  - 積算エネルギー (消費電力量) の方法の指示において、測定単位として「(Wh:ワット時間)及び(Hr:時間)」の表示を加えた。

### **発効日と実施日程**

バージョン2.0で既に認証された製品は全て、今回明確化した仕様 (適合基準及び試験方法) の分類を基に再試験する必要はない。最終仕様 (適合基準及び試験方法) のカバー注記に記述した通り、EPAは、画像機器仕様 (適合基準及び試験方法) に対する適合化に関し以下の日程を公表する。

- 4月1日以来、製造事業者は、彼らの認証機関(CB)に、適合基準バージョン2.0に対し適合製品を認証させるという選択肢 (option) を有している。
- **2013年9月1日**に、CBは既存のENERGY STARバージョン1.2の要件に対し新製品を認証することを停止する。バージョン1.2に対し既に認証されたものは、2014年1月1日まではENERGY STAR適合の目的に対し正当であることに留意すること。
- **2014年1月1日**時点でENERGY STARとして製造し、ラベル表示 (マーク) する新製品は全て、バージョン2.0プログラム要件を満たさなければならない。適合製品の一覧表にはバージョン2.0に対し認証されたモデルのみを表示する。

ENERGY STARプログラムへの継続的な支援に感謝する。仕様 (適合基準及び試験方法) の本明確化版に関する質問もしくは意見は、Kent.Christopher (kent.christopher@epa.govまたは(202)-343-9046) または Matt Malinowski (matt.malinowski@icfi.comまたは (202)-862-2693) に連絡すること。試験方法に関する質問については、DOEのBryan Berringer (Bryan.Berringer@ee.doe.govまたは (202) -586-0371) に連絡すること。

Sincerely,

Robert Meyers

Data Center Product Manager

ENERGY STAR for Servers

以上